令和5年12月14日 芦屋港活性化推進委員会 資料2

管理運営組織(観光地域づくり法人 [DMO])の設立について

芦屋港及び芦屋海浜公園のエリア全体をマネジメントする組織として、指定管理事業を担う法人を設立し、同時に芦屋町の観光地域づくりの舵取り役となるために観光庁へ観光地域づくり法人(DMO)への登録を行う方針となっています。

その方針を踏まえ、法人形態や組織体制などの考え方を管理運営組織専門分科会に て審議していくため、今後のすすめ方について、次のとおり説明します。

1 今後のすすめ方

管理運営組織は、地域の関係団体との協議調整が重要となってくるため、法人 形態や組織体制などの審議検討を図り、その方向性について、管理運営組織専門 分科会にて考え方をとりまとめていく。

また、組織設立と並行し、来年度に民間事業者の参入意向を改めて確認するためのサウンディング調査を実施し、その結果により、組織の再編成や事業内容の見直しなど柔軟に対応できるように検討を図っていく。

2 今後のスケジュール

- ○令和6年1月~ 管理運営組織専門分科会審議
- 〇令和6年3月 芦屋港活性化推進委員会、芦屋港活性化推進本部、

一般社団法人登記

- ○令和6年4月~ 組織体制の確立、役員(理事)選出、人材登用
- ○令和6年5月~ サウンディング調査
- ○令和6年7月 観光地域づくり候補法人(候補DMO)申請
- ○令和6年10月 サウンディング調査報告

以上